

■ ヘルプカードとは

障がいなどで困っている人が、闇りに支援を求めるためのカードです。 あらかじめカードに配慮してほしいことやお願いしたいことを記入しておき、いざ というときに提示することで「支援が必要な人」と「手動けをする人」をつなぎます。

■ 障がいのある人が困っていたら

- ・「どうしましたか?」、「何かお困りですか?」と声をかけてください。
- ・相手に伝わっているか確かめながら、ゆっくりと話してください。
- ・「ヘルプカード」を持っていれば、そこに手助けしてほしいことが書かれています。 あなたのできる範囲での手動けをお願いします。

■ 必要な支援はひとりひとり違います

障がいの特性によって、必要な支援や配慮は様々です。聴覚障がいや内部障がいなどで外見では障がいなどがあることが分かりにくい場合や、音声機能障がいで声を出しづらい場合があります。また、通常とは異なる環境で不安定になっていることもあります。

るかなときほべルブカードが役がおます

災害のとき 層

- ・避難生活で

 ・避難生活で

 ・遊り慮してほしいとき
- ・安全に避難できるように

緊急のとき

- ・パニックや発作に なってしまったとき
- ・道に迷ったとき



日常生活で

・ちょっとした 手動けが ほしいとき



今かがか一段に関する間い合かせ先

新発由市社会福祉課 〒957-8686 新発由市中党前3-3-3 TEL 0254-22-3030(代表) FAX 0254-21-1091

■ 配布対象者

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、 難病患者、その他必要とする方

■配布場所

新発曲市後所、答支所、新発曲市生涯学習センター、新発由市市民党化会館、 イクネスしばた、ボランティアセンター など

द्वाराम् अन्तरम्

- ●すべての欄に記入する必要はありません。必要であると思う欄のみご記入ください。
- ●手帳や定期入れ、さいふなどに入れて携帯してください。





